



市議会だより

やっぱり野洲が好き



平成29年(2017年)8月 No.51

Contents 目次

- 臨時会・定例会審議結果 P2
- 一般質問 P5
- 委員会報告・研修報告 P12
- 政務活動費収支状況 P15
- 次回定例会予定 P16

夏の花 吉川にて

平成29年第2回臨時会・第3回定例会提出案件の審議結果

平成29年5月17日開会の第2回臨時会では、議案7件(専決処分4件、平成29年度当初予算1件、補正予算2件)について審議しました。

また、6月8日開会の第3回定例会では、2件の報告と議案34件(当初予算1件、補正予算3件、条例改正3件、人事案件27件)、修正動議1件、決議1件、発議1件、意見書6件について審議しました。



第2回臨時会

■全員賛成で可決した案件

【市提出議案】

分類	議案番号	件名	審議結果
専決処分	議第42号	専決処分につき承認を求めることについて (平成28年度野洲市一般会計補正予算(第7号))	承認
	議第43号	専決処分につき承認を求めることについて (平成28年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号))	承認
	議第44号	専決処分につき承認を求めることについて (野洲市税条例の一部を改正する条例)	承認
	議第45号	専決処分につき承認を求めることについて (野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)	承認

■賛否が分かれた案件 ○：賛成 ●：賛成しない

【市提出議案】 ※議長(坂口哲哉議員)は採決に加わりません。可否同数の場合、議長が裁決します。(議員名は議席番号順)

分類	議案 番号	件 名	審議 結果	稲垣	北村	荒川	丸山	岩井	高橋	太田	野並	東郷	中塚	上村	市木	山本	鈴木	矢野	梶山	坂口	河野	立入
予 算	議第 46号	平成29年度野洲市病院事業会計予算 予算額 12億5,900万8千円 (※審議結果は可否同数のため議長裁決)	否決	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	—	●	●
補 正 予 算	議第 47号	平成29年度野洲市一般会計補正予算 (第1号) 〔歳入〕土地取得特別会計繰入金を追加する とともに、財政調整基金繰入金の減額 〔歳出〕病院事業会計の建設改良費に充てる ための出資金、また運転資金に充てるための 長期貸付金を含む一般会計負担金 補正額 5,554万7千円の増額 (※審議結果は可否同数のため議長裁決)	否決	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	—	●	●
	議第 48号	平成29年度野洲市土地取得特別会計補 正予算(第1号) 〔歳入〕駅前公共用地を売却する土地売却収 入の増額 〔歳出〕公共用地先行事業取得等事業債の未 償還額を繰上償還するための公債費の増 額、財産収入の剰余金について、一般会計 繰出金の追加 補正額 11億2,505万円の増額 (※審議結果は可否同数のため議長裁決)	否決	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	—	●	●

第3回定例会

■全員賛成で可決した案件

【市提出議案】

分類	議案番号	件 名	審議結果
報告	報告第1号	平成28年度野洲市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	—
	報告第2号	平成28年度野洲市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	—
補正予算	議第50号	平成29年度野洲市一般会計補正予算（第2号）の修正案による修正部分を除く平成29年度野洲市一般会計補正予算（第2号）	可決
	議第81号	平成29年度野洲市一般会計補正予算（第3号）	可決
条例	議第82号	野洲市住民投票条例の一部を改正する条例	可決
その他	議第54号	野洲市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第55号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第56号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第57号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第58号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第59号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第60号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第61号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第62号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第63号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第64号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第65号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第66号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第67号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第68号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第69号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第70号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第71号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第72号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第73号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第74号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第75号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第76号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第77号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第78号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第79号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第80号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意

■賛否が分かれた案件 ○：賛成 ●：賛成しない

【市提出議案】 ※議長（坂口哲哉議員）は採決に加わりません。可否同数の場合、議長が裁決します。（議員名は議席番号順）

分類	議案番号	件 名	審議結果	稲垣	北村	荒川	丸山	岩井	高橋	太田	野並	東郷	中塚	上村	市木	山本	鈴木	矢野	梶山	坂口	河野	立入
予算	議第49号	平成29年度野洲市病院事業会計予算 予算額 12億5,900万8千円 (※審議結果は可否同数のため議長裁決)	否決	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	—	●	●

分類	議案 番号	件 名	審議 結果	稲垣	北村	荒川	丸山	岩井	高橋	太田	野並	東郷	中塚	上村	市本	山本	鈴木	矢野	梶山	坂田	河野	立入
補 正 予 算	議第 50号	平成29年度野洲市一般会計補正予算 (第2号) 〔歳入〕土地取得特別会計繰入金を追加する とともに、財政調整基金繰入金の減額 〔歳出〕病院事業会計の建設改良費に充てる ための出資金、また運転資金に充てるため の長期貸付金を含む一般会計負担金等で 補正額 9,039万4千円の増額 (※審議結果は可否同数のため議長裁決)	否決	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	—	●	●
	議第 51号	平成29年度野洲市土地取得特別会計補 正予算(第2号) 〔歳入〕駅前公共用地を売却する土地売却収 入の増額 〔歳出〕公共用地先行取得等事業債の未償還 額を繰上償還するための公債費の増額、財 産収入の剰余金について、一般会計繰出金 の追加 補正額 11億2,505万円の増額 (※審議結果は可否同数のため議長裁決)	否決	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	—	●	●
条 例	議第 52号	野洲市税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	議第 53号	野洲市総合体育館条例の一部を改正する 条例 (※審議結果は可否同数のため議長裁決)	否決	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	—	●	●

【議員提出議案】 ※議長(坂口哲哉議員)は採決に加わりません。可否同数の場合、議長が裁決します。

分類	番号	件 名	審議 結果	稲垣	北村	荒川	丸山	岩井	高橋	太田	野並	東郷	中塚	上村	市本	山本	鈴木	矢野	梶山	坂田	河野	立入
修 正 動 議	議第 50号 修正案	平成29年度野洲市一般会計補正予算(第 2号)の修正案 予算額199億6,285万9千円を199億731 万2千円に減額修正 (※審議結果は可否同数のため議長裁決)	可決	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	—	○	○
決 議	決議 第3号 (附帯決議)	平成29年度野洲市一般会計補正予算(第2 号)の修正部分を除く平成29年度野洲市一 般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議 (※審議結果は可否同数のため議長裁決)	可決	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	—	○	○
発 議	発議 第3号	野洲市病院事業の設置等に関する条例の 停止に関する条例 (※審議結果は可否同数のため議長裁決)	可決	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	—	○	○
再 議	再議	「野洲市病院事業の設置等に関する条例 の停止に関する条例」の議決にかかる再 議について (※再議は出席議員の3分の2(13人)以上の同意が必要)	否決	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	—	○	○
意 見 書	意見書 第5号	教育勅語を教材として用いることが「否 定されることではない」との閣議決定の 撤回を求める意見書(案)	否決	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○	○	●	●	—	●	●
	意見書 第6号	組織的犯罪処罰法(共謀罪)に反対する 意見書(案)	否決	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○	○	●	●	—	●	●
	意見書 第7号	原発再稼働の中止を求める意見書(案)	否決	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○	○	●	●	—	●	●
	意見書 第8号	憲法9条の改定に反対する意見書(案)	否決	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○	○	●	●	—	●	●
	意見書 第9号	介護保険の充実を求める意見書(案)	否決	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	●	●	—	●	●
	意見書 第10号	ギャンブル等依存症対策の抜本的強化 を求める意見書(案)	否決	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	●	○	—	●	●

一般質問

一般質問の掲載内容は、主な質問、答弁の概要のみです。

詳細は、市議会のホームページの会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。
また、会議録は市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。



矢野 隆行

◎少子高齢化の影響と高齢化社会について

少子化の進行による人口の自然減により人口の減少が全国的に進行すると見込まれ、その結果、広い地域で過疎化、高齢化が進行すると予想されている。このため、現行の地方行政の体制のままでは、市町村によっては住民に対する基礎的なサービス提供が困難になるとも懸念されている。

問 本市の生産年齢人口の減少をもたらし、労働力人口の減少についての影響、対策は。

答 本市の産業別の就業者は、製造業が圧倒的に多い、また卸売業、小売業順になっており、特に第2次産業、製造品出荷額等、それが大きなマイナスの影響を受けるため、対策は、道路・交通・住宅などの課題にも対応し、野洲で働きたい、住みたい、まちづくりを展開する。

問 本市の少子高齢化社会の結果、社会保障分野における現役世代の負担が増大し、世代間の所得移転の拡大の影響と対策は。

答 世代間の所得移転の拡大の影響については把握できないので、対策も行っていない。

問 単身高齢者の増加と、介護、その他社会扶養の必要性を高めるが影響は。

答 高齢者のひとり暮らしは、認知症の進行により引き起こされるトラブルや孤立死など問題発生リスクが高い、介護が必要な単身高齢者世帯の増加により、介護需要の高まりや社会的に孤立する人の増加などが懸念される。



問 少子化の進行による人口の自然減による影響と、これに対する対策は。

答 仕事と子育ての両立に係る負担感や子育ての不安感を緩和し、安心して出産、子育てができる環境整備を充実する。

【その他の質問】・災害時における避難所や病院等でのお湯等飲料の確保のための、災害協定の推進について
・地域で取り組む、ひきこもりの社会復帰支援について



一般質問



やま もと つよし
山 本 剛

◎野洲市における障がい者の就労について

問 野洲市における障がい者雇用の現状は。

答 市域での法定雇用の現状は現在のところ把握していない。障がい者雇用のみを対象としたものではないが、市独自で平成 28 年度にアンケートを実施した。今後もアンケート調査を一定の期間毎には実施していきたいと考えている。

問 障がい者雇用についての市の基本的な考えは。

答 障がいのある人が可能な限り一般就労につき、就業を通じた社会参加、経済的自立の実現に向けて努めることを基本的な考えとしている。

問 障がい者雇用について今後の具体的な計画あるいはその取り組み等については。

答 市総合計画が平成 32 年まで、障がい者基本計画、

これも平成 32 年までで、平成 33 年から基本的な枠組みをさらにつくっていく。直近では第 3 次野洲市就労支援計画が今年度よりスタートしている。

◎歩きスマホ・ながらスマホについて

問 歩きスマホ・ながらスマホについて市の認識は。

答 画面に集中することで進行方向、周囲に対する注意力散漫・低下が起こることから、重大な事故につながる可能性のある危険な行為、迷惑行為であると考えており、相当数の方が日常的にやっているということで、社会的な問題にもなっているという認識である。

問 歩きスマホ・ながらスマホについて市の現状は。

答 現状については把握していない。

問 歩きスマホ・ながらスマホ防止の啓発等の必要性についての市の考えは。

答 昨年度、第 10 次の野洲市交通安全計画を作成して、総合的かつ長期的な施策を推進していくとしている。スマホの操作について、それが実際に行うとしてなくなるように啓発をしていきたいと感じている。



とう ごう まさ あき
東 郷 正 明

◎琵琶湖の漁業と環境

問 琵琶湖の鮎の漁獲量が少なく、昨年の 10 分の 1 でゼロに近い状態だったが市内の漁師の漁獲量はどれくらい減少したのか。

答 市内の漁獲量は、データが少なく解析が難しい滋賀県の直近の統計では、昭和 30 年頃の 1 万トから平成 27 年の漁獲量は 979 トで、10 分の 1 に減少している。

問 漁獲量が減った原因は。

答 湖底のヘドロ化、ヨシの減少、プランクトンの大量発生などいろいろ言われているが、率直な事を言って原因はわからない。

問 本当の原因がわからないと、鮎も増えてこない。県に対して求められるものはないか。

答 BOD、COD の乖離というのが指摘され、今

TOC という指標によってやられる。そこに大きな期待を寄せている。

問 漁師の後継者対策・育成対策は。

答 基本的には家族経営であるが、県においてしがの漁業担い手確保事業が昨年度より実施されている。

◎農業問題について

問 昨年 12 月に強行採決された TPP 批准は破棄せよと国に求めるべきだ。

答 既に実際動いているため、賛成とか反対とかの立場を示すものではない。

問 今後 2 国間協議が進めば、より厳しいことが求められてくる。大規模農政から家族経営を守るための農政推進こそが必要。

答 第 2 次農業振興計画に基づきバランスのとれた農業政策を進めていく。

問 農地を手放そうと思っても難しく、農業が守られないのでは。

答 国の中間管理機構で、集約によって作業効率を図って経営改善をしていく。補助事業としては、世代をつなぐ農村まると保全向上対策で活動資金、農村維持を含めて進めている。



きた むら い す ず
北 村 五十鈴

◎野洲市国民保護計画、有事の対応を問う

問 実際に防災行政無線やＪアラートが作動した場合に、市民が最初にとるべき行動を問う。

答 Ｊアラートは防災行政無線と連動しており、自動で音声流れる。まず放送の内容をしっかりと聞いて、内容に応じて自分の身を自分で守るという行動をお願いしたい。

問 子どもたちについてですが、学校で警報が出た場合の指導、訓練の現状、あわせて保護者への安否確認の方法を問う。

答 Ｊアラートに対応した避難訓練は実施していないが、避難行動の指導、訓練は毎年学校単位で行っ

ている。保護者への緊急連絡等は、主に市のメール配信システムを通じて行う。

◎補助金等の執行適正化及び指針改定を問う

問 平成 29 年度当初予算で何件、金額を問う。

答 一般会計、特別会計、合わせて 162 件、9 億 8,827 万 3 千円である。

問 長期化、既得権化しがちの補助金、社会情勢の変化に伴い、随時見直しが必要であるが実情を問う。

答 補助金の見直し、統合、削減、廃止、整理は平成 21 年度、野洲市財政健全化集中改革プラン、平成 26 年度、行財政改革推進計画において実施している。

問 補助金の財源は市民の税金等である。新たな市民ニーズに対応していくためにも本市の今後の方向性を問う。

答 真に必要なサービスが何かを考え、補助金として交付していることが妥当であるのかどうかを検証し、改善していくことが必要であると考えている。



の な み きょう こ
野 並 享 子

◎就学援助制度の充実、改善を

問 入学支度金を入学開始前に支給するように、文科省から再通達が出ている。12 月や 1 月に支給している自治体もあるが、本市では何月に支給するのか。

答 年度末の 3 月の支給を考えている。

問 3 月ではランドセルや制服をすでに買っている。他市で実施している 12 月、1 月には支給すべき。

答 システムの改修に時間がかかる。小学校の 1 年生については、3 月支給をめどに頑張る。

問 準要保護の認定基準が、生活保護費の 1.2 倍と言う状況だが、1.3 倍に引き上げるべき。全国的にも 1.3 倍にしている自治体が一番多い。この 4 年間で保護費は夫婦と子ども 2 人の場合、年間 26 万円ほど下がっている。基準をあげて支援をすべき。

答 1.3 倍にすれば、対象者が 7 人ほど増える。保護費の引き上げより、本市が行っている寄り添った対応を拡充していくことのほうが大事だと考えている。

◎県国民健康保険運営方針案の問題点

問 塩崎厚生労働大臣も一律の保険料水準を求める仕組みでないと答弁しているが、県の方針案では「将来的に統一をめざす」とされており、削除すべき。

答 国保の料金の前提となるのは、医療費の水準、医療サービスの提供体制、所得の水準、これらを見ながら公平な受益があって、公平な負担が確保されるということで制度設計を行うべき。県が 30 年度一元化を言い出したが、料金の統一できる状況ではない。

問 法定外繰り入れを解消すると書かれているが、市町の繰り入れをやめれば保険税が更に高くなる。

答 法定外繰り入れは県がやるべき。財政的な責任は国にある。国の負担率が下がってきており、元に戻して制度改定をすべき。

【その他の質問】・憲法 9 条に自衛隊を明記することについて



いち き いち ろう
市 木 一 郎

◎副市長の選任について

問 野洲市以外の12市で副市長が選任されていないところはあるのか尋ねる。

答 6月8日現在で調べたところ、東近江市、そして米原市で副市長が空席と聞いている。

問 副市長の空席が7年余り続いているが、選任に向けての現在の状況について伺う。

答 ふさわしい方があったら、ぜひなっただきたいということで考えている。

問 副市長が選任できない原因はどこにあると考えているか。

答 当選から就任するまでの間に3名お願いしたが、状況から考えると厳しいと。

問 山仲市長の市政運営の方法にあるのではと思うが。

答 そんなふうには全く考えていない。

問 7年余りの空席は、法令遵守の観点から問題ありと言わざるを得ない。早急に副市長を選任するか、副市長を置かないことを条例で定めるべきと考えるが見解を伺う。

答 きちっといい方を恒常的にお願いするような体制をとりつつ、また体制も変わることも含めて考えたいと思っている。当分の間は条例の改正なり、置かないという条例改正は行うつもりはない。

◎監査委員の選任について

問 昨年11月8日の臨時会で議員の監査委員を推薦したが、いまだ選任の提案をされていないが、その理由を伺う。

答 議長に、私としては決定ができないので、同意の提案はできないので、別の方をお願いしたいと申し上げた。



いな がき せい すけ
稲 垣 誠 亮

◎現・民間野洲病院の平成28年度予算計画と実績見込の乖離について、及びそれに伴う、新・野洲市立病院の収支計画の見直しについて

問 現・民間野洲病院の平成28年度の経常収益の予算計画は、34億1396万円であるが、実績見込は28億3088万円と5億3808万円減少している。実績見込との乖離要因は。

答 野洲病院から情報を得て、分析等も行っているが、市当局が、乖離要因を申し上げる立場にはない。

反問 (政策調整部長) 稲垣議員の提示資料は、市当局は、まだ入手していない。どこから入手したのか。

答 (稲垣) 確固たる関係者の方から入手している。

問 先の質問に関し、ゼロ回答である。税金を使って事業譲渡を実行する以上、開示義務が求められ、最新の実績見込と予算計画の乖離を質疑するのは、当然である。譲渡者(現・民間野洲病院)に当職の

通告内容について、事前に照会すべきであり、被事業譲渡者(市当局)としての責任を果たしていないと判断するが。

答 現時点で、この見込を市当局は入手していない。

問 新・野洲市立病院の収支計画は、平成26年度の現・民間野洲病院の良好な実績を元に作成しているが、これだけ落ち込んでいるのであれば、最新実績により、収支計画を見直すべきであると考えているが。

答 平成28年度のデータを入手していないため、平成27年度のデータで対応をしていきたい。

問 平成28年度の実績数値が間もなく市当局に入ってくるので、収支計画の見直しを提案したいが。

答 内部検討が必要であり、時期は申し上げられない。

問 収支計画が事前の想定に反した場合においても、本市の財政に疑義を与える影響が少ないことを、議会に対し丁寧に説明を行うことが欠けていると思うが。

答 客観的な数値を元にした計算である。

◎市営住宅和田団地付近、道路危険箇所

問 小篠原東部から新幹線高架を抜け、市営住宅和田団地付近へ向かう十字路の北側には、カーブミラーがなく危険な状態であり、改善を求めたいが。

答 見通しの悪い、危険な交差点であると判断し、自治会と協議の上、早急にカーブミラーを設置する。



いわい ちえこ
岩井 智恵子

◎介護保険制度改正後の新しい総合事業について

問 介護保険制度改正の6期目が施行され、野洲市においては、猶予が認められ平成29年4月にスタートが切られている。高齢化が進み、その人口が増す一方、従来の制度ではこのまま推移すると、国の財政は破綻に追い込まれるのは必定。一部、市町村にボールを投げた形だと思うが、2か月が経過した今サービス提供事業所間では、バトンはスムーズに行われているのか。

答 本市における介護予防・日常生活支援総合事業の移行に際しては、現在大きな混乱はない。

問 要支援認定に今一步という市民が多いと見込まれる中、私の一方的な提案をしたいと思う。

ひと昔前と異なり、今は市内でサービスを提供する事業所もみられ、実に地域に合った多種多様なサービスを展開している。お届けサービス、ホームサポートサービスを知り、介護度いかにかわらず、利用価値があるのではないかなと思う。

また、介護職員の定職率の低迷の中、私は介護職員は、あくまで身体介護に重きを置くべきであり、ほかで賄えることは他の連携に委ねる事で、ヘルパー当りの生活支援をある程度省き、減少傾向の介護職員は身体介護に付き、且つ行政の財政的負担は軽減されると思うが、それについてはどう考えるのか。

答 それぞれの方にあった適正なサービスを進めることは、非常に必要なことと考えている。生活支援については、介護専門職に限定せず、幅広い担い手によるサービス支援が可能となっているので広域で活動されているNPO法人や民間事業が実施している生活支援サービスの情報収集をしながら、情報共有に努めていく。

【その他の質問】・文化財保護について



あら かわ やす ひろ
荒川 泰宏

◎大丈夫か、いじめ防止対策！

問 報道によると、平成27年11月茨城県取手市で中学3年生の女生徒が「いじめられたくない」と日記に書き残して自殺。教育委員会は、いじめが自殺の原因とは判断できないとしたが、文部科学省の指導を受け、一転して議決を撤回。その後、遺族の要望に応じ新たな調査委員会を設け自殺の背景を改めて調査することになった。取手市の事件をどのように受け止めているのか。

答 文部科学省が「いじめによる重大事態」との見解であり、同様に捉えている。

いじめられている子がいたら、その子に寄り添うのが当然であると認識している。

問 本市における「いじめの実態」を問う。

答 平成28年度の本市におけるいじめの認知件数は

小学校171件、中学校92件であった。中学校ではネット上での誹謗、中傷が見られる。

問 自殺した女生徒はトイレでいやがらせを受けていたと言わ

れている。目の届かないトイレの改修の対策を問う。

答 トイレ等は環境面で重要な施設として捉え、今年度は野洲北中学校のトイレも含め全体の改修計画を策定する。

問 いじめに対する学校評価と人事評価について伺う。

答 成果主義でなく、目標に向かって自分の能力を発揮したか、多面的・総合的に評価している。

問 いじめ対応に伴う警察との連携状況を伺う。

答 月に1回ぐらい守山署の生活安全課に伺っており報告については頻繁に行って連携している。





すず き いち ろう
鈴木 市郎

◎立地適正化計画と病院事業について

問 国の交付金、約 10 億 5,000 万円が決定した。事業の議会否決により不交付の可能性が危惧されるが。

答 立地適正化計画で市民病院は市の都市機能として最重要施設と考えており、市民病院整備事業は迅速に推進していく考えである。

問 交付金の最終リミットは。

答 制度上、国において当該年度内に最終期限が定められたのではなく、判断は国にあり具体的な時期は、県、国に対し引き続き協議を進め、最大限の努力をする。

問 平成 26 年、100 床以上 200 床未満の自治体病院は 202 病院あるが、そのうち 80 病院が黒字経営

であり、80 病院の合計経常利益が 56 億 8,900 万円とある。

利益計上病院の経営手法と特徴は。

答 総務省が 19 年に公立病院改革の推進を各地方公共団体に対し、公立病院改革ガイドラインを通知。その中に、経営の効率化、再編、ネットワーク化、経営形態の見通しという 3 つの柱を示している。

問 経営の効率化はどのような考えか。

答 人材確保が最重要課題であり、医大との連携、看護助手採用による看護師負担の軽減、事務職員の人材開発強化、資材調達等、民間病院並みの効率化と考えている。

問 市立病院にした場合の形態は。

答 開院後可能な限り速やかに経営形態の検証し、独立行政法人化（非公務員型）への移行も選択肢に検討する。

問 市の他の事業への国交省の対応を心配するが。

答 市民病院整備に対する交付金を有効活用できるよう最大限努力し同事業を実現する事が最重要課題である。



おお た けん いち
太田 健一

◎多くの市民が期待する野洲市民病院の計画通りの整備を

問 昨年 12 月議会で可決された条例に基づいた野洲市民病院の建設を、多くの市民が望まれている。そして様々な市民や団体が声をあげ、正に市民の声が市政を動かす歴史的な状況でもある。6 年間の経緯の中で関係する予算等が 4 度の否決となっているが、反対派議員の根拠の無い理屈や議論によって、現・野洲病院の存続そのものも危ぶまれる危機的な状況でもあり、野洲市の中核的医療を守れるかどうか重要な時期だが。

答 多くの市民、様々な方から頑張ってもらいたいと言われて実感している。客観的に状況を把握し課題を位置付け、それを市民と共有化した上で専門家や制度を踏まえて解決策を生み出し実現するやり方を行ってきた。反対の場合は条例を改廃するなりして後に禍根を残さない形で決着すべきだが、病院は必要であって国も応援してくれているので、皆さんと

一緒に実現に向かって取り組む。

◎近江富士団地の要望に対して、市も共に具体的な協議を

問 前年度末に近江富士自治連合会と五区自治会から要望書が提出され、市長との懇談も行われたが、地元計画策定を丸投げするのではなく、地域住民が共に支え合うための地域支援に向けて、行政も共になって具体的な協議を行うべき。

答 地元には様々な意見もあるので、協議した上で速やかに方向を見出していく。これまで市から提案も行っているが、まず自治会で話をまとめてもらい、その議論に寄り添う形で様々な支援の協議を行う。



市民懇談会

◎視覚障がい者の方々が利用されるガイドヘルパーの充実を

問 前年度末で社協が行ってきたガイドヘルパーが高齢化や人材不足の課題から終了となったが、将来的な展望も踏まえて対応や解決策は。

答 現在利用されてきた方は、市内事業所に移行して貰っているが、今後のニーズに対しては、様々なサービスの情報共有や人材育成に努める。



かじ やま いく よ
梶 山 幾 世

◎働き方改革について

問 行政ニーズが高まる中、職員の果敢な挑戦意欲が求められる。働き方の見直しと人材育成への考えは。

答 市職員の社会参加と自己実現は、限られた財源で、効果的な成果、良質なサービスをするのが一番の働き方である。ストレス解消のために、時間外勤務縮減、有給休暇の取得促進、職員の家事、育児、地域貢献分散化等ワークライフバランスの推進を図っている。

問 保育士確保と働きやすい環境づくりへの課題は。

答 野洲市人材バンクを立ち上げ、潜在保育士や幼稚園、学童保育で働きたい方のマッチングを行っている。待遇改善は、賃金の改善を行っている。

問 教職員の多忙化解消、負担軽減の取り組みは。

答 特に部活動で放課後、休日の練習時間の負担が

大きい。終了時間の見直し、休日の活動時間の制限、一つの部に複数の顧問配置で一人の負担を軽減している。生徒指導の時間短縮はスクールソーシャルワーカー6名の配置、専門員の配置等で負担軽減を図っている。

◎新入学児童生徒学用品費の就学援助の入学前支給の対応を

問 文部科学省は、所得の低い世帯に向けた義務教育の就学援助に、ランドセル購入など小学校入学準備のため多額なお金を用意しなくても済むよう入学前の支給を可能とし、来春1年生から適用である。補助金要綱も改正されることになり、小学校2万470円を4万600円に、中学校2万3,500円を4万7,400円にし新たに就学予定者を加えた。この制度は要保護児童生徒が対象で、準要保護児童生徒は対象になっておらず文科省の通知に従い本市の判断となる。対応できるようシステムの変更、要綱の改正の準備をすべきと考えるが。

答 一番難しいシステム改修のめどが立ち、準要保護の入学前の支給を今年度3月にはできるようにしたい。

【その他の質問】・食品ロス削減の取り組みについて



まる やま けい じ
丸 山 敬 二

◎広報やす5月号の内容は公平、公正か

問 広報5月号の病院に関する記事は、議会批判ばかりしており、公平、公正と言えるのか。

答 広報は市が進める事業や政策の現状を客観的に伝える役割があり、公平、公正に努めている。

問 議員個人名や採決結果を載せる必要はあったのか。

答 市民の注目度も高いので、その事実を載せた。

問 3月31日付で国交省から野洲駅周辺整備事業への交付金の内定通知があったが、3月24日には病院関連予算は否決されているのだから、取り下げを申し出るべきではなかったのか。

答 病院関連予算が否決された時点で県へ報告した。国へは報告されたものと理解している。

◎なぜ再開しない温水プールすいむ8

問 温水プールの天井の一部落下について、天井部

分はどのような点検をしていたのか。

答 毎日、目視による点検をしている。

問 全協で、温水プール閉鎖に向けての検討を了とし、その後、臨時教育委員会で閉鎖を決定し、議員にはFAXなどで通知があったが、正式には議会への報告もなく、条例の変更手続きもしていないがなぜか。

答 温水プールの建設には、国、県の補助金を受けていた。これには法律により財産処分の制限があり、国の承認待ちをしていたため条例廃止ができなかった。

問 B & Gプール開設期間延長をしようと言っていたが。

答 期間延長等では受け皿にならないため変更しない。

問 近江八幡市のプールへの野洲市民登録は103名。料金も野洲の方が安い。安全確保の上再開の決断を求めるが。

答 改修費用と止めてあるボイラーやポンプ等の再整備に必要な時間と費用を要するので再開はしない。



総合体育館温水プール

委員会報告

今定例会に提案された平成29年度予算、条例等の付託案件について、各委員会で慎重に審査しました。委員会審査で行われた質疑応答の内容の一部について、概要を掲載しました。

予算常任委員会総務分科会・総務常任委員会

◆平成29年度 一般会計補正予算(第2号)

問 住民投票費で一般選挙では投票率を上げるために広報車は出すが、住民投票も広報車を出すのか。またガソリン代などはどの科目になるのか。

答 投票率を上げるために広報車を使用し、ガソリン代は通常のガソリン代経費で賄う予定である。

問 期日前投票はあるのか。

答 告示日の翌日から期日前投票は可能である。

問 時間外勤務手当は休日勤務をして、それを超えた分は時間外勤務と言うことか。

答 投票当日と言うより、それまでの準備の時に要した時間外勤務手当である。

問 ポスター掲示場の設置謝礼金はいくらか、また何か所分で、従来通り商品券か。

答 70か所分で、謝礼は従来通りと思われるが決まっていない。単価は2千円プラス消費税である。

問 掲示板設置場所だが、見にくい場所があった

が、再度点検をして設置してほしい。

答 前回と同じ掲示場ではなく変更する箇所があるので、見やすい場所に設置する。

◆野洲市税条例の一部改正

問 議案説明時、都市緑地法は野洲には該当がないと言っていたがなぜ該当がないものを挙げるのか。

答 該当がないから改正しないということにしたから、次の改正の時、項がずれたり条がずれて、修正が出た時に対応ができなくなるので、該当のあるなしに関わらず条例で謳ってあるものは都度直していく。

問 都市緑地法は、緑地保全・緑化推進法と関連があると思うが。

答 緑地保全・緑化推進法との関係と言うよりは、都市緑地法が民間による市民緑地の整理を促す制度の創設で変更されたことによる改正である。

予算常任委員会文教福祉分科会・文教福祉常任委員会

◆平成29年度 一般会計補正予算(第2号)

問 生活保護施行事務費の委託金で、裁判着手金の計算の基となった金額は。

答 着手金算定の基となっている損害賠償請求額は約82万円である。

問 海洋センタープール管理運営業務の経費増加による増額について、温水プールを閉鎖するのに何故増額になるのか。

答 総合体育館温水プールと海洋センタープールの管理運営業務は、それぞれの施設ごとの委託契約ではあるが、同様の業務であることから、共通経費の効率化により、一括入札として業務契約をしていたが、温水プールの解除により海洋センタープール単独の委託業務となり、プール統括責任者の選任化や警備業法に基づく研修の単独実施などの経費の増加によるものである。

◆野洲市総合体育館条例の一部を改正する条例

問 市民の健康増進の角度から、温水プールを維

持しているが、その収支は。

答 収入は、平成28年度において、温水プール使用料1,666万8,780円、そして温水プールのスイミングスクール等の使用料3,636万3,450円である。

次に、支出は、温水プールの管理運営業務委託料が主要なものであるが、当初の年額は4,720万320円である。しかしながら、これについては、温水プールの臨時休館に伴い、契約変更をしているので、最終的には3,936万1,140円である。

その他の経費としては、温水プールのガラスブルック修繕費用としての契約金額は263万3,040円と、途中で破損箇所が増えたことによる40万7,160円の増額費用である。

問 市民から利用を望む声も非常に多く、仮に、本会議で本条例案が可決しなかった場合、プールの営業を終了する方向性を変更する可能性はあるのか。

答 廃止する条例を、提案している。

予算常任委員会環境経済建設分科会

◆平成29年度 一般会計補正予算(第2号)

問 道路整備促進期成同盟会全国協議会総会等旅費ということは、いろいろ打ち合わせとかあるという意味で、等がつけてあるということか。

答 市長が道路整備促進期成同盟会全国協議会の副会長に就任され、3回上京される市長並びに随

行者1名の旅費、17万1千円である。

問 この同盟会というのはどうのことをメインに協議されるのか。

答 都道府県の地方協議会が47団体。その中で、各期成同盟会が1,566団体。構成市町村総数1,692団体。主に道路について国への要望活動である。

環境経済建設常任委員会行政視察研修 7月6日・7日

〔長野県下諏訪町〕

●下諏訪町の環境の取り組み

7月6日

下諏訪町の環境課長から説明を受けた。

諏訪湖はびわ湖の50分の1で水深平均4.7メートル。水の滞留は40日で変わっていく。流入は31河川で、天竜川に流れていく。昭和30年代の高度経済成長から水質が悪化し、下水道の整備を行い100%水洗化になった。しかし、護岸をコンクリート化したため湖に流入する水が浄化されず、人工渚など造ったが、砂が流されるなどびわ湖と同様の問題を話された。

しかし、昭和55年に下諏訪町諏訪湖浄化推進協議会(湖浄連)を設立し、浄化運動部会、クリーン祭部会、浄化啓発部会、総合研究部会を立ち上げ活動を始めた。

湖浄連等の、毎月の清掃活動が37年続いており、湖を綺麗にしていく住民運動が根付いている。下諏訪町衛生自治会連合会、消費者の会、連合婦人会、保険補導委員会連合会、諏訪圏青年会議所の5団体と66団体などが参加されています。湖浄連の会長は青年会議所の卒業生から出しており、指導者の年齢は40～41歳で役員も大半が属職で変わるため、高齢化の心配はない。しかし、今後の課題として湖岸清掃など活動のマナー化があり、「ごみの種類の調査の実施」と調査結果を活用し、ごみ自体を減らす環境学習につなげていきたいと言われた。

野洲市でも琵琶湖岸や河川の浄化活動で取り入れるべき内容であった。

〔長野県松本市〕

●松本市の農業後継者の取り組み

7月7日

松本市の農政課の職員から説明を受けた。

農業の後継者を育てる松本塾は24年間。一期2～3年、今年で10期。168人の卒業生。6割ぐらゐが認定農家になり地域のリーダーとして活躍されている。

松本新興塾には、27年度の年間予算は272万円で、本人は1万円、参加したまちの人数で10分の7が市、10分の3がJAとなっており、28年度は松本市130万円の支出である。

また、新規就農者支援として、農業研修制度を実施されている。農地は無償貸与で営農生活資金月7万円の3年間。研修中は、農業機械、農業施設の取得の2分の1上限50万円支援。

また新規で始める方へのサポート体制も作っている。特産品をグループで行い、産地で支えあい、「今だけ、金だけ、自分だけ」にならないように、リーダー育成塾は行っていると言われており、行政がすごく関わっていた。野洲市でもリーダー育成のシステム作りは必要と思った。



下諏訪町

総務常任委員会行政視察研修 7月5日・6日

〔兵庫県川西市〕

●川西市シティプロモーションの取り組み

平成25年度から「あんばいええまち かわにし」の魅力をPRするシティプロモーションを展開。

平成28年度には、広報課と統合し「かわにし魅力推進室」として女性室長他7名で体制を整えた。

同年のアンケートで川西市の知名度は5割に留まっている。知名度アップのため、有名雑誌やFM放送でのPR。そして市民参加型のフェイスブックも活用した。

メインターゲットを20～30代の女性とし、子育てママ座談会、レストランやカフェの紹介など街の魅力をアピールした。一方若年者対策として、結婚助成制度や親元での家屋購入に助成を行っている。

また大学生が各種イベントプロジェクトを発案したり、ボランティアが事業費用を募金で集めていた。

本市には、もっと特色のあるPRが必要と感じた。

〔岡山県高梁市〕

●高梁市駅前複合施設整備

天空の城備中松山城で知られる岡山県高梁市を

訪問し、駅前の複合施設整備事業を学んだ。

備中高梁駅を中心に①図書館②バスセンター③駅東西連絡道の3つを複合施設としている。

全員協議会で議論すること14回、老若男女の幅広い参加を求めたグランドデザインワークショップを2回開催し、カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社(以下CCC)から提案を受け、今年2月に施設はオープンした。

施設は4階建てで、1階はバスセンターとテナント、2階から4階は図書館で、図書館はCCCに指定管理委託、2階はCCCに目的外使用許可を与え、スターバックスコーヒーと蔦屋書店が入っている。

1階テナントは、マッサージ、クリーニング、軽食喫茶などである。

本市が進めている野洲駅南口周辺整備事業にもしっかりした提案をしてくれる業者が必要と感じた。



川西市役所

文教福祉常任委員会行政視察研修 7月6日・7日

〔岐阜県岐阜市〕

●子ども・若者総合支援センターの取り組み

子育て中の保護者、さらには、子ども自身へ、情報交換、育児相談、学習支援などを行う子育ての総合的施設である「エールぎふ」を訪問した。

0歳から成人前までの子ども・若者に関するあらゆる悩み・不安の相談に対応、ワンストップで総合的に相談・支援、発達段階に応じて継続的に支援を行うことにより、子ども・若者の福祉の向上、健全育成及び社会的支援を図るため、設置された。不登校や引きこもりなど、様々な悩みを抱える子ども・若者の居場所となっている。

〔岐阜県関市〕

●しあわせヘルスプロジェクトの取り組み

市民が健やかに生活することができる健康寿命の重要性はますます増大していることから、市民が生活習慣の改善と生活習慣病の予防並びに病気の早期発見と早期治療などに取り組んでいくことが急務となっている。市民一人ひとりが健康づくりに関する理解や知識を深め、健康づくりに主体的に取り組むとともに、環境の整備が重要である。

そんな中、関市では、健康寿命の延伸を図るため、ウォーキングの啓発を実施している。ウォーキングは日常生活に必要な身体機能の維持のみならず、生活習慣病の予防効果にも絶大である。

〔岐阜県大垣市〕

●奥の細道むすびの地記念館の取り組み

大垣市は、俳人・松尾芭蕉が「奥の細道」の紀行を終えたむすびの地であるとともに旧美濃路など多くの歴史的・文化的資産を有している。平成20年の市制90周年を契機として、中心市街地の活性化に向け、中心市街地の回遊性の誘発と市内外からの来訪者の増加をめざし、文化の薫り高い大垣の個性を生かした「憩いと賑わい空間」として記念館が整備された。

芭蕉館・先賢館では「奥の細道」の行程全体の概要、風景、詠まれた句などを3Dによるダイナミックな映像で紹介されている。

野洲市においても、地域資源を活かし観光誘客に取り組まなければならないと感じた。



関市役所

平成28年度政務活動費の収支状況

本市では地方自治法および市条例に基づき、議員の調査研究に必要な経費の一部として、議員1人当たり、年間12万円の政務活動費を会派または議員に交付しています。

(単位：円)

会派名または 議員(個人)名	人 数 (3月末現在)	交付額	支出額	返還額	自己資金
野洲政風会 6月1日から1人増 6月1日から1人減 10月18日から1人減	6人	820,000	496,128	323,872	0
日本共産党 野洲市議会議員団	3人	360,000	327,564	32,436	0
野洲ネット 11月2日から2人減	1人	280,000	232,849	47,151	0
公明党	2人	240,000	249,981	0	9,981
リベラル野洲 (12月～3月分) 11月2日から会派発足	4人	160,000	141,822	18,178	0
じみんやす	1人	120,000	154,470	0	34,470
稲垣誠亮 (9月～3月分) 9月1日から会派離脱	1人	70,000	71,182	0	1,182
野洲政友会 (4月～11月分) 11月2日付けで解散	—	160,000	57,711	102,289	0
中塚尚憲 (4月～5月分) 6月1日から会派へ加入	—	20,000	21,600	0	1,600
合計	18人	2,230,000	1,753,307	523,926	47,233

※収支報告書の写しは、どなたでも閲覧できます。議会事務局までお問い合わせください。



<http://www.yasu-city.stream.jfit.co.jp/>

**インターネットで
本会議の映像を
配信しています**

本会議の映像は、野洲市のホームページから市議会のページを開いていただくご覧いただけます。

配信は、ライブ中継と録画中継になります。

録画中継は、約1週間後から配信します。

なお、第4回定例会からスマートフォンでもご覧いただけます。

また、会議録は市議会のホームページ、市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。

今後の議会予定

月 日	曜日	種別	開議時刻	摘 要
8月30日	水	本会議	9:00	上程議案の提案説明
		委員会	本会議休憩中	決算特別委員会
9月6日	水	本会議	9:00	議案質疑、一般質問
		委員会	本会議終了後	決算特別委員会
		委員会	決算特別委員会終了後	予算常任委員会
7日	木	本会議	9:00	一般質問
8日	金	本会議	9:00	一般質問（予備日）
11日	月	委員会	9:00	委員会審査
12日	火	委員会	9:00	委員会審査
13日	水	委員会	9:00	委員会審査
14日	木	委員会	9:00	委員会審査
		委員会	13:00	委員会審査
15日	金	委員会	9:00	委員会審査
20日	水	委員会	9:00	決算特別委員会
		委員会	決算特別委員会終了後	予算常任委員会
22日	金	本会議	13:00	委員長報告、質疑、討論、採決

※上記日程は都合により変更する場合があります。

傍聴のごあんない

傍聴を希望される方は、原則、自由に議場または委員会室（野洲市役所本館3階）の傍聴席にお入りいただくことができます。



No.51

発行日／平成29年8月1日

発行／野洲市議会

編集／議会だより編集委員会

〒520-2395

滋賀県野洲市小篠原2100番地1

TEL (077) 587-6034

FAX (077) 586-4300

野洲市議会ホームページ

野洲市議会

検索

市議会だよりに関するご意見・感想をお待ちしております。

写真募集

「やす市議会だより」の表紙に掲載する写真を市民の皆さまから募集しています。

市内で撮影された自然や風景、行事などの写真をお待ちしています。

次号(11月1日発行)への応募は9月15日締切です。

応募方法は、市議会のホームページをご覧ください。

クロスワードパズル

【問題】

① い					
		② は	に		
(A)	ろ	③(B)		ほ	
			④	(C)	
⑦			⑤	⑥	

(A)	(B)	し え	(C)
-----	-----	-----	-----

※解答は15ページの下にあります。

【ヨコのカギ】

- ① 稲とともに「世界三大穀物」とされるもの。〇〇〇
- ② 縄文時代からあったとされる稲作。最も古い水田は〇〇〇〇県に発見されている。
- ③ 牛や〇〇の力を利用して田おこしなどをする道具として鋤などが発展し、農作業が少しずつ効率よくなっていきました。
- ④ お米にまつわる行事として、五月に行われるのは〇〇〇の節句。
- ⑤ ⑥ 稲作が行えた大きな理由として、タイやインドネシアと同じ⑤〇〇と⑥〇〇と言う気候があったことが言える。
- ⑦ 電化製品の発展により今ではお米を原料に〇〇までつくれるようになった。

【タテのカギ】

- い：蒸し米にコウジカビを繁殖させてできたもの。〇〇〇〇〇。
- ろ：米を原料にした麺。〇〇〇〇。
- は：滋賀県でできたお米の総称。〇〇〇〇〇。
- に：草を刈る道具。〇〇。
- ほ：「五節句」の中で、一番に行われる節句。「〇〇〇〇の節句」